

平成27年10月5日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

平成27年10月5日（月曜日）午前10時開会

---

出席委員（6名）

委員長	浅野敏江君		
副委員長	土見大介君		
委員	西村勝男君	阿部かほる君	
	菊地進君	小高洋君	

---

出席議長団（2名）

議長	香取嗣雄君
副議長	伊藤博章君

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	佐藤喜和君	健康福祉部長	桜井史裕君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君
健康福祉部 子育て支援課長	木村雅之君	健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君
健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君		

---

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局主幹	佐藤志津子君
議事調査係長	鈴木忠一君	議事調査係主事	片山太郎君

---

会議に付した事件

- 議題 議案第65号 平成27年度塩竈市一般会計補正予算
- 議案第66号 平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第69号 平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第70号 平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

午前10時00分 開会

○浅野委員長 おはようございます。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第65号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第66号「平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、議案第69号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」、議案第70号「平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」の4件であります。

これより議事に入ります。

議案第65号、第66号、第69及び第70号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 民生常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日の委員会でご審査をお願いいたします案件であります。平成27年度塩竈市一般会計補正予算など、計4議案でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長から詳しくご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りをいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 私からは、議案第65号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、生活福祉課関係の2つの事業の予算をご説明いたします。

資料No.17の9ページないし10ページをお開きください。

第3款民生費第1項社会福祉費第8目障害者総合支援費19節負担金補助及び交付金に障がい福祉施設整備費補助金として1,625万円を計上しております。

この事業の概要について説明いたします。

恐れ入ります、資料No.19の21ページをお開きください。

障がい者福祉施設整備に係る財政支援についてでございます。

1の事業概要です。この件につきましては、市内の社会福祉法人が障がい者福祉施設を整備するに当たり、その財源として国・県からの補助金を予定しておりましたが、国庫補助金は不採択でした。これに対しまして、県は、障がい者が安心して地域生活を送ることができるよう、国庫補助金が不採択であっても本年度中に事業を実施する事業者に対し、当初予定の県補助金

額を上限として補助することになりました。本市におきましても、福祉施設所在地として県と同額を補助し、障がい者福祉施設の整備を支援するものです。

2の施設の整備についてです。まず、表の下段、施設整備の必要性です。本市には、支援度の高い方々向けの生活介護事業所はあすなろと杏友園の2施設ありますが、いずれも既に定員超過の状態です。また、県立利府支援学校を卒業し、生活介護事業所への通所を希望する方は、向こう10年間で14名見込まれ、その受け皿づくりが急がれております。

次に、施設整備の内容です。①の法人名は社会福祉法人あしたば福祉会で、②の施設名は(仮称)あすなろさかえです。③の施設の所在地は、市内栄町の地内です。④の事業区分は、生活介護事業所及び短期入所事業所です。⑤の定員はそれぞれの記載のとおりです。⑦の事業費は、用地建物購入費用を除き6,500万円です。⑧の施設整備の概要としては、エレベーター設置、浴室・トイレの新增設、スプリンクラー・避難階段新設などになっております。

3の経過です。平成26年5月に社会福祉法人から本市に対し、障がい者福祉施設整備に対する国庫補助金採択の支援要請があり、平成26年8月に県知事宛て社会福祉法人の福祉施設整備計画を推薦いたしました。さらに、6月には社会福祉法人が市議会に補助事業を採択の要請を行ったところ、平成26年6月定例会において、障がい者福祉施設整備の財政支援を求める意見書が可決されております。その後、ことし6月、県から施設整備事業費の国庫補助金ゼロ円との内示予定が示され、あわせて県は、国庫補助額がゼロ円であっても平成27年度に事業を実施する事業者に対し、当初予定の県補助額を上限として補助することの通知を行いました。この通知に対し、同月、社会福祉法人が県に対し平成27年度に事業を実施する意思表示をし、7月に県から補助内示がありました。そして、8月、社会福祉法人から本市に対し、障がい者福祉施設整備に係る財政支援の要請がありました。

22ページをごらんください。

4の補助金額です。当初予定しておりました補助率及び補助額からご説明いたします。この制度におきます補助額なんですけれども、国が2分の1の3,250万円、県4分の1の1,625万円、社会福祉法人が残りの1,625万円を負担する、そういった事業計画でございました。経過にもありましたように、国がゼロ円と、補助不採択ということになりますと、本来ですと県の補助もなくなるということで、満額を社会福祉法人の自己資金で整備するという内容でございますけれども、県においては、経過で説明させていただきましたように、当初予定額を上限として補助するという通知を行っております。これによりますと、県が4分の1、1,625万円、残り

4,875万円が社会福祉法人の負担ということでございます。今回、市がこの事業を支援するということになりますと、県と市が事業費の4分の1の1,625万円ずつを補助し、残りの2分の1、3,250万円が社会福祉法人の負担ということでございます。

5の事業費及び財源内訳です。本市の事業費でございます補助金1,625万円は、全額一般財源となっております。

6のスケジュールです。当初予定の9月着工につきましては若干おくれておりますけれども、来年4月に施設の利用開始を予定しているという内容でございます。

次に、2件目の東日本大震災災害義援金についてご説明いたします。

大変恐縮です、もう一度資料No.17の9ページないし10ページをお開きください。

説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。

第3款民生費第4項災害救助費第1目災害救助費20節扶助費に5,556万円を計上してございます。内訳は、東日本大震災災害義援金受付団体分として4,500万5,000円と、同じく宮城県配分分といたしまして1,055万5,000円でございます。

次に、歳入をご説明いたします。

同じ資料の3ページないし4ページをお開きください。

第17款寄附金第1項寄附金第1目一般寄附金に歳出と同額で5,556万円を計上してございます。

次に、事業の概要等につきましてご説明いたします。

恐縮です、資料No.19の25ページをお開きください。

1の事業概要です。東日本大震災で被災した世帯に対し、宮城県災害義援金配分委員会で示された基準と本市配分委員会の審議結果に基づき、第7次の義援金受付団体分及び第6次の宮城県災害対策本部分の災害義援金を支給するものです。

2の義援金の配分基準及び補正予算の積算根拠です。

まず、支給対象の縦の欄をごらんください。今回の支給対象は、人的被害を受けられた方、津波浸水区域以外における住宅被害、つまり地震被害を受けられた方、そして津波浸水区域における住宅被害を受けられた方になります。

次に、支給対象の横の行をごらんください。人的被害のうち、死者、行方不明者の場合、義援金受付団体分の第7次配分額は単価であらわされている1万円で、件数が64件、その支給合計が64万円となります。宮城県配分の第6次配分額は単価5,000円で、件数が64件、その支

給合計額が32万円となり、支給額の合計が96万円となるものです。以下、そのようにごらんいただき、支給額合計の5,556万円を補正しようとするものでございます。

次に、26ページをお開きください。

4のこれまでの東日本大震災災害義援金配分額をごらんください。今回の追加配分額とこれまでの配分額、そしてその合計が記載されております。死者、行方不明者の場合、今回の追加配分額合計が1万5,000円、これまでの配分額合計が118万5,000円で、合計が120万円になります。以下、そのようにごらんください。

生活福祉課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 それでは、議案第65号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、子育て支援課にかかわる部分について、ご説明いたします。

資料No.17と資料No.19をご用意願います。まず、資料No.17の補正予算説明書の9ページと10ページをお開き願います。

歳出予算についてご説明いたします。

第3款第2項第5目の子育て支援費についてでございますが、10ページの一番右側、事業内訳欄にもございますように、子育て支援センター運営事業費といたしまして17万円、子育て世帯応援券事業として70万円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。その金額の内訳といたしましては、第1節報酬に子育て支援センターの非常勤職員報酬として17万円を、第19節負担金補助及び交付金に子育て世帯応援券事業補助金として70万円を補正計上しようとするものです。

なお、これら事業の歳入予算については、総務教育常任委員会へ付託されておりますので、ここでは簡単にご説明いたします。

同じページ、9ページ、10ページの中ほどに記載されております補正額の財源内訳にもございますように、子育て支援センター運営事業費の17万円については一般財源を、子育て世帯応援券事業の70万円については国庫補助金として地域住民生活等緊急支援のための交付金を充当しようとするものです。

続きまして、事業の概要についてご説明いたします。

資料No.19の23ページをお開き願います。

しおがま子育て支援センターこころんの日曜開所についてご説明いたします。

1番の実施状況の(1)しおがま子育て支援センターの概要にもありますように、中心市街地における子育て世代の交流拠点として、平成25年8月にこころんの愛称で現在の場所に移転・拡充いたしました。親子が気軽に遊べ、子育て仲間の交流の場として、また育児相談、育児サークルなどへの支援も行っております。当初は平日のみの開館としておりましたが、平成26年度からは毎週土曜日も開館しております。

(2)の平成27年4月から7月までの利用状況につきましては、表に記載されておりますように、平成26年7月までの来館者数が3,654人であったのに対し、平成27年7月までの来館者数は3,345人で、309人ほど減少しております。一方で、括弧書きの部分の土曜日利用者数については、平成26年度が512人であったのに対し、平成27年度は625人となり、113人ほど利用者が伸びております。これは毎週土曜日の開所が利用される方々の間に定着してきたものと考えております。

2番の平成28年度に向けた子育て支援事業の拡充につきましては、支援センターの土曜日利用者の増加を受け、中心市街地での子育て世代の交流拠点としての機能を拡充し、父親の子育て機会の増加につなげるため、平成28年度からの日曜開館に向けて、試行として10月から毎月第3日曜日を、平成28年1月からは毎週日曜日を開館する予定でおります。

今回、補正予算として計上しました17万円については、平成28年1月から3月までの非常勤職員を雇用するための報酬として提案したものでございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

塩竈ニコニコ子育て応援券について、ご説明いたします。

まず、1番の事業概要ですが、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、子育て世帯応援券を配付することで子育てに係る負担の軽減を図り、地域における各種サービス等の利用を促進しようとするものであります。この事業は、平成26年度からの繰越事業であります。当初、対象とする児童の基準日を6月1日時点で本市に住所を置いている児童としておりましたが、その後の検討の中で11月30日までの転入と出生についても対象としたことにより、経費の増額分70万円を補正計上しようとするものです。

2の事業内容についてですが、対象世帯は市内に住民登録されている中学生以下の子どもを持つ世帯で、助成額は対象事業1人当たり5,000円分、1,000円券5枚を配付しております。基準日については平成27年6月1日から11月30日までで、利用期間については塩竈ニコニコ2割増し商品券と同様に、平成27年7月1日から12月31日までの6カ月間となります。



取り扱い店等については、2割増し商品券の専用券が利用できる、いわゆる小規模店舗471店で利用できるほか、子育て世帯応援券の事業の目的から、教育・保育事業に関する施設、具体的には学習塾、幼稚園などを対象に募集し、応募のあった9事業所でも利用できるようにしております。

配付方法については、対象世帯には簡易書留により郵送し、第1回目の一斉郵送につきましては6月に発送しております。なお、6月以降の出生、転入の対象者には、月ごとに対象者を把握し、発送しているところがございます。事業委託として、子育て世帯応援券の印刷、換金、振り込みは商工会議所への委託により実施しております。

3番の実施状況のうち、(1) 発送状況ですが、8月末日現在で、対象児童数が6,201人、3,803世帯に対して発送しており、うち41世帯分が不在などの理由で返送されております。したがって、既に配付済みは6,149人分、3,762世帯となります。

利用状況については、8月末日現在で1万4,927枚、1枚当たり1,000円分となりますので、1,492万7,000円分が既に利用されておまして、換金率としては48.6%となっております。内訳としましては、2割増し商品券の小規模店舗での利用が1万4,279枚、教育・保育事業に関する施設での利用も648枚となっております。

今後の対応としまして、返送された世帯に対してははがきなどで再度受け取りを促すとともに、まだ利用されていない応援券については市の広報誌などで利用を呼びかけてまいります。

議案第65号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」については以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浅野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 それでは、続きまして議案第66号「平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について、保険年金課からご説明いたします。

資料番号17、補正予算説明書の21ページ、22ページをお開きください。

総括表をごらん願います。

歳入歳出それぞれ1億2,419万8,000円を追加し、補正後の額を79億4,889万8,000円とするものです。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

同じく資料番号17の25ページ、26ページをお開きください。

25ページ、26ページですけれども、第11款諸支出1項償還金及び還付加算金のうち、まず、

3目一般被保険者償還金でございます。説明欄記載のとおり、国庫補助金等精算返還金として3,634万8,000円を追加するものです。これは平成26年度に国から概算で交付を受けました療養給付費負担金について、平成26年度決算により生じた余剰金を精算し、国に返還するため計上するものです。

同じく4目退職被保険者等償還金についても同様に、こちらは社会保険診療報酬支払基金への療養給付費交付金の精算に伴う返還金としまして、8,785万円を追加するものです。

続きまして、歳入です。

同じく資料番号17の23ページ、24ページをお開きください。

第10款繰入金2項1目財政調整基金繰入金といたしまして、歳出と同額の1億2,419万8,000円を追加するものです。これは国などに返還するための原資を財政調整基金から取り崩し、一旦、歳入に繰り入れ増をするため実施するものです。

議案第66号の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○浅野委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 続きまして、長寿社会課からは議案第69号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」の保険勘定事業についてご説明いたします。

同じく資料No.17、42ページ、43ページをお開き願います。

総括の表をごらん願います。

歳入歳出それぞれ1,409万4,000円を増額し、補正後の額を49億5,559万4,000円とするものがあります。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

46ページ、47ページをお開き願います。

7款1項2目国庫支出金等返還金であります。説明欄記載のとおり、介護給付費等交付金分として1,257万3,000円、地域支援事業支援交付金分として152万1,000円、合計1,409万4,000円の補正計上をいたしております。これは、平成26年度に社会保険診療報酬支払基金から概算で交付を受けました介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金について、平成26年度決算により生じた余剰金を精算し、同支払基金に返還するため計上するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

前のページに戻っていただきまして、44ページ、45ページになります。

7款2項1目財政調整基金からの繰入金として、補正額が歳出同額の1,409万4,000円です。

これは、社会保険診療報酬支払基金に返還するための原資を介護保険財政調整基金から一旦歳入に繰り入れるものでございます。

今回の補正ですけれども、毎年、この時期の9月定例会におきまして、同様の補正を行っております。

長寿社会課からの説明は以上でございます。

○浅野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第70号「平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」について、保険年金課からご説明いたします。

同じく資料番号17番、補正予算説明書の48ページ、49ページをお開きください。

総括表をごらん願います。

歳入歳出予算にそれぞれ784万1,000円を追加し、補正後予算の額を7億3,914万1,000円とするものです。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

52ページ、53ページをお開きください。

第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金とありますが、説明欄の記載のとおり、後期高齢者医療広域連合納付金として714万9,000円を追加するものです。

これは、平成26年度からの繰越金のうち、広域連合に納付するべき金額を計上するものであります。

次に、54ページ、55ページをお開き願います。

第3款1項1目保険料還付金とありますが、説明欄記載のとおり、過誤納還付金などとして69万2,000円を追加するものです。

これは、平成26年度からの繰越金のうち、平成26年度決算時点における還付未済額を被保険者に還付するため計上するものであります。

続きまして、歳入です。

50ページ、51ページをお開き願います。

第5款1項1目繰越金に歳出と同額の784万1,000円を追加しています。追加していますが、これは平成26年度決算の収支差額分を計上しております。

議案第70号に係る説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○浅野委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。阿部委員。

○阿部委員 ご説明ありがとうございました。

私から1点だけお尋ねしたいと思います。議案第65号、資料No.19、障がい者福祉施設整備に係る財政支援というところで、1つだけお伺いしたいと思います。お差し支えなければということです。

ここで、社会福祉法人が障害者福祉施設を新たに整備するために、国及び県からの社会福祉施設整備補助金というのを活用しようとした。国の審査の結果、不採択となりましたというところで、何かこれは理由はあったんでしょうか。お尋ねいたします。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 今回の国の不採択の理由でございます。

平成27年度の社会福祉施設等施設整備補助金の事業採択は、県がヒアリングで実施した件数というものが32件ございました。そのうち、県が国と国庫補助協議を行ったものが32件のうちから14件に絞られました。そして、今回、補助採択となったものが2件だけだったということでございます。県は、全国の採択状況までは把握していないようではございますけれども、県から伺ったところ、東北6県の国庫補助採択は1割から3割という状況のことでした。

本県は、この補助対象事業につきましては、緊急性、必要性があるかということとか、計画に成熟性、合理性があるか、そういったものの国庫補助採択基準に基づいて事業を選定してございましたけれども、国庫補助の協議対象額の合計が国の予算額を上回ったということで不採択になったということとと思われます。

ちなみに、国の予算なんですけれども、26年度では178億円だったものに対しまして、27年度は106億円というような状況でした。平成22年度から26年度までの、これまで本県の補助採択状況でありましたけれども、各年度とも国庫補助協議対象件数と採択件数、それは同じ件数ということになっておりました。今回だけがちょっと全国的に申請件数が多かったのかなということでございます。

○浅野委員長 阿部委員、続けてどうぞ。

○阿部委員 ありがとうございました。

障がい者の方の福祉施設というのは、やっぱり受け皿として大変大切なものでございますし、今回、県、それから市で対応していただいたということはとてもよかったと受けとめております。以上です。

○浅野委員長 西村委員。

○西村委員 同じ障がい者福祉施設整備に係る財政支援について、ちょっとお伺いします。

今回の補助額1,625万円を市で出すということで福社会の負担が大分大きいんですが、事業として継続できるのかどうか、その辺心配なんですけど、お聞かせください。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 事業者でなんですけれども、今回、国がゼロということ、そして県が4分の1出していただけると、その残りの金額、それであっても借入金、そういったもので何とかという気持ちはあったようでございます。そういった中では、事業費の2分の1が今事業者の負担という形になることになりますけれども、事業者はそういった意味ではやり遂げたいというような、そういった思いであります。

○浅野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

そういう福祉関係の事業者が大変な思いをされているということを聞いていましたので、その辺のサポートもまたよろしくお願いします。以上です。

○浅野委員長 ほかにご発言ありませんか。土見委員。

○土見委員 私も同じく障がい者福祉施設のことについて、ほかのもあるんですけども、何点かお伺いしたいと思います。

障がい者福祉施設なんですけれども、まず整備を必要とする理由の中に定員超過という話があったんですが、今、大体何名ぐらいの方が施設に入られずにいらっしゃるのか。今回、あすなろさかえさんというところが新しくできた場合に、生活介護20名、短期5名という形で入られるということなんですけれども、そこにあふれてしまう方というのはどれくらいいらっしゃるんでしょうか。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 現在の状況をご説明いたします。

現在、あすなろホームにおきましては、あすなろホーム自体の定員が30名でございます。その30名に対しまして、現在、35名の方が入所されております。今後、この（仮称）あすなろさかえができた後の考え方でございます。現在、35名、そしてこの事業所に28年度以降に希望されている方が新規に4名おります。そうしますと、合計で39名という、そういった内容になります。

それで、この39名の方々をどのようにするかということでございますが、今回、あすなろホームですけれども、あすなろさかえには食事のペースト関係とか刻み、そういった調理の施設、そしてまたスタッフが今回はあすなろさかえには整備はしない予定だということでありまして。そういった中では、このペースト、そして刻み類、そういう食事の提供をしなくてもいい方、そちらが14名いるということで、14名について新しくできるあすなろさかえに移っていただく。そして、本体でありますあすなろには25名。そういったことでの入所を考えているということでございます。以上でございます。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

続きまして、しおがま子育て支援センターこころんについて、1つお伺いさせていただきます。

今回、土曜日の利用者数がふえているということで、実際に7月から4月までの間で625人、大体1日当たり40名ぐらいの方が利用されているということなんですけれども、今後、日曜日もあけていきたいということで、1月から3月までの予算として17万円計上されているということなんです。実際、スタッフ数というのは何名入れる予定でございましょうか。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回のこころんの日曜開所につきましては、日曜日の部分のみスタッフを増員とする考えでございます。そのスタッフの人数でございますが、日曜日は2人1組で従事するような形になりますので、1人については保育士、それからもう一人については子育て経験者、特に資格を必要としない方を雇用しようとしております。

想定では、2人1組のグループを2グループですので、保育士2名と子育て経験者2名をそれぞれ雇用したいと考えているところでございます。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

とすると、3カ月間で大体十二、三日、日曜日があると思うんですけれども、17万円という額で4人という結構あれなんです。報酬としては随分安い額になるような気がしますが、これはこういうことなんです。了解しました。そこはちょっと疑問に思ったところなんですけれども。

あと、済みません、続きましていかせていただきます。

塩竈ニコニコ子育て応援券なんですけど、今、取り扱い店舗としましては2割増し商品券と同等ということなんですけれども、範囲として、今回、ニコニコ子育ては子育てというところに一つ特化したものだとは思いますが、取り扱い店舗の範囲としてはこれで妥当だということ考えていらっしゃるのでしょうか。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回の塩竈ニコニコ子育て応援券でございますが、まず国の交付金を活用しての事業でございますが、こちらの交付金につきましては、まず経済の緊急支援ということも1つあります。ですので、子育て世帯に対する支援ということも1つございますが、地域の経済を拡充しようという部分も1つ狙いがございます。ですので、今回、2割増し商品券の専用券取り扱い店も対象としたことで、地域経済への波及効果というものも考えられますので、そういったことで今回、このような形で実施した状況でございます。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。私からは以上でございます。

○浅野委員長 ほかにご発言ありませんか。小高委員。

○小高委員 済みません、私からも何点かお聞かせいただきたいんですけども、同じく資料No. 19の21ページの障がい者福祉施設整備に係る財政支援のところからお伺いしていきます。

今回の事業費の部分、その施設整備の概要というのを見ると、エレベーター設置、浴室、トイレあるいはスプリンクラー、避難階段だという内訳が書いてあるんですけども、これはもしご存じだったらということでお聞きするんですけども、用地建物購入費は除くということで、大体総事業的には幾らぐらいにまずなるのかということをお聞きしたいんですが。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 計画時点のお話をさせていただきます。

用地建物購入費なんですけれども、約6,000万円ということでありまして。また、この施設整備費につきましては6,500万円。ただ、これは補助対象額ということでございます。このほかに補助対象外の経費も含まれております。ただ、そちらにつきましてはちょっと押さえておりませんので、よろしくお願いたします。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 はい、わかりました。

合計するとやっぱりそれなりのお金がかかってくるというところで、事業者の方々のご苦労というのが大変わかるなと思った次第でありまして、そういったところで、過去に利府の支援学校にも視察に行った際に、今後の受け皿というところでやはり大変心配なさっていた部分もありまして、そういった点でこの市の施策というものは大変いいものだなと思って、お聞きした次第であります。

それで、続きまして、こころんの部分に関して、同資料の23ページですけれども、先ほど土見委員から17万円という部分に対して、もしかすると少し安いんじゃないかというお話もあったわけでありまして、私もちょっと内訳といいますか、そのあたりの部分をお聞きしたくて、私の計算というか、あれが合っているかどうかはまたあれなんですけど、10月、11月、12月の部分で第3日曜を開館していくとなると、およそ月に一度ずつでまず3回開かれると。それで、1月、2月、3月のところで毎週となってくると、月当たり4回の3カ月分ということは、大体15回から16回ぐらい日曜日に開館されていくという部分に関して17万円という予算。

この予算が果たしてどうなのかという思いがあるんですけど、そこで2人1組で17回の開館に対して17万円というところで、保育士資格を持っている方、子育て経験者の方という2人組でやるというところなんですけど、実際に単価といいますか、そういった部分をちょっとお答えいただきたいなと思います。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、こころんの日曜開所についてなんですけれども、今回、補正計上しようとする部分については、1月から3月までの3カ月間の毎週日曜日の開所に係る部分になります。10月から12月までの月1回の開所の部分につきましては、こちらは現在いるこころん職員で対応する予定でございます。ですので、1月から3月までの部分、毎週日曜開所の部分につきましては、実際、対応する日数が11日ほどございます。

現在、保育士の時給単価につきましては1,100円となっておりますので、その1,100円の単価で雇用したいと考えています。それから、資格のない子育て経験者につきましては、単価800円の時給で雇用したいと考えているところでございます。以上でございます。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。



すると、この単価の高い、安いというのはまた議論のあるところだと思うんですけども、この部分で今現在の募集に対する状況というか、その辺の進捗というものを最後にちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 子育て支援センターの日曜開所に係る部分の募集の状況でございますが、今回、補正予算を計上した関係もございまして予算がまだないということで、募集は開始していないところでございます。以上でございます。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

利用者数の関係で見ると、土曜日の利用者数が前年度と比べて伸びているということで、やはり土曜日、日曜日働いていらっしゃる保護者の方々の利用という部分で見ると、日曜開館というのはいいことなのかなと思うわけですが、その単価部分という点でしっかりと体制がつかれるのかどうかと、そういったところを今後見きわめながらしっかりと事業を行っていただきたいと思います。

それで、続きまして、同資料の24ページになります。

塩竈ニコニコ子育て応援券の基準日を延ばしたという部分の関係なんですけど、使い道として2割増し商品券の専用券取り扱い店、あるいは教育・保育事業に関する施設というところで、私事ではありますが、私の娘も保育所に通っている関係で、そういったお子さんをお持ちの保護者の方と話す機会がたびたびありまして、そういった中で教育・保育事業に関する施設で何をどう使えばいいのかわからないというお話もあって、そのあたりの周知の方法といたしますか、そのあたりの部分と、利用率の割合で見たときに、4.3%が利用されていると。この数字が高いのか、低いのか、ちょっと私としてはわからないところがあって、この分で1つそこをお聞きしたいのと、もう一つは利用率48.6%というところに対して、およそ半数が利用されているところで、この利用率をどう見たらいいのか。そのあたりをちょっとお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、子育て応援券のうち、教育・保育事業に関する施設で利用されるようにということで、どのように啓発をしたのかということですが、まず、この子育て応援券を発送する際、簡易書留の方法で発送してございますが、その際に通

知文書を入れて発送しております。今回、その通知文書の中には子育て応援券の趣旨の関係から、できるだけ子どものために使っていただきたいという趣旨の文面を加えて発送しているところがございます。

それと、今回、教育・保育事業に関する施設4.3%の利用状況になっているということでございますが、これが高いのか、低いのかということでございますが、全体からしますとこの教育・保育事業に関する施設は9施設しかございません。ですので、それ以外の専用券取り扱い店の部分で使われているケースのほうが多くなっております。こちらで子育て応援券を発送する際に、アンケートのはがきも同封しまして発送してございますが、今現在、560件を超えるアンケートが返送されている状況でございます。

その中では、教育・保育事業以外でも子どもの部活の用品を購入したとか、あるいは子どもの靴を購入したとか、あるいは家族で食事に出かけたとか、そういったこともアンケートの中では記載されてございますので、実際には子どものために使われているケースもこの4.3%よりも高い数字で使われている可能性はあるかと思えます。そのようなところでこちらでは考えております。

それと、利用率の48.6%の部分につきましては、まだ7月から8月末現在までの利用率でございますので、2カ月分の利用率ということですので、今後、年末にかけて使われていく可能性がございますので、利用率はさらに上がっていく可能性は高いと思えます。以上でございます。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

ひとまず一安心いたしましたといえますか、しっかりと子どものために使われているという状況がわかった点は本当によかったなど。

それで、7月、8月末の分だけでおよそ50%というところが使われているということですが、期限までに使い残してしまうことのないよう、引き続き周知だったり、そういった部分をしっかりとお願いしてまいりたいと思えます。

それで、最後の部分でありますけれども、東日本大震災における災害義援金の部分について、最後に少しお伺いしたいと思います。

実際、この義援金の配分に関して見ると、大体いつごろ、実際の被災者の方々に届くものなのかと。ちょっとお聞きした話では、塩竈市では一般会計を通してから、つまりは10月19日

まで議会を行いながら、その後、事務執行になっていく部分で、もしかするとほかの自治体に対しておくれがあるんじゃないかというお話もありまして、被災者の方々に実際届いていく流れというところと、その辺、例えば広報など、そういった部分で周知していくのか、その流れのところを最後に教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 災害義援金に関してご質問いただきました。25ページの1番の事業概要にございますように、宮城県の配分委員会で示された基準をもとに、本市の配分委員会の審議結果に基づいて配分するというところでございます。

それで、本市の配分委員会におきまして、できるだけ早く被災者の方に義援金をお届けするようという、そういった意見を頂戴してございます。また、この義援金につきましては、県から8月17日に本市へ入金になってございます。そういったことから、なお早目ということでございます。

災害義援金につきましては、昨年度も支給してございます。そのときも、これまでの既定予算というものを活用いたしまして配分しております。そういった中で、今回もその既定予算というものを活用させていただきながら配分させていただいたということでございます。それで、ちょっと説明いたしましたけれども、配分につきましては9月18日ということ配分させていただいております。

なお、今回議決いただいた後には、既定予算に戻すという手続になってまいります。よろしくお願いたします。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。そのあたりの部分が非常に心配だったものですからお聞きいたしました。まだまだ震災復興という点で、実際、被災者の方々はなかなか暮らしが立ち直ってこないという部分で、そのあたりを確認させていただきました。本当にありがとうございました。以上でございます。

○浅野委員長 ほかにご発言ありませんか。菊地委員。

○菊地委員 私からもちょっと、まずニコニコ子育て応援券、今、皆さんいろいろ質問なされていましたが、私からは11月30日まで対象者をふやすんだよということで、これは理解しました。

それで、11月のぎりぎりに対象となった方の対応、通知、このニコニコ子育て応援券の配付

等、そういうのをどうなさるのか、その辺が心配です。せっかくこういう制度がありますよと延ばしてもらったんだけど、期間が皆さんは結構半年くらいあったわけなんですけど、11月にこちらに来た方とか生まれた方とすれば、1カ月あるか、ないかになるんじゃないかなと思うので、その辺の対応等をどう考えての決断をなされたか、お知らせください。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、子育て応援券、11月末ぎりぎりですと使用期間が12月の1カ月しかないということでございます。11月の転入と出生者につきましては、市民課の窓口届け出に来る方がほとんどかと思えます。その際に、児童手当の関係で保険年金課にも寄るような形になりますので、寄った際にはこちらで転入日等を確認しまして、窓口で配付するという方法を考えております。

それと、その時点で漏れる方も中にはいらっしゃるかと思います。その場合には、実際に配付した方とこちらで作成した名簿等を比較しまして、漏れた方については郵送でお送りするというのを考えているところでございます。以上でございます。

○浅野委員長 菊地委員。

○菊地委員 せっかくいい制度なので、ほかの、以前の方は半年くらいあって、思いやりを持って延ばしてもらったのはいいんだけど、拡大してもらうのはいいことなんだけど、もっと使い勝手の、ぎりぎりになったら、例えば現金配付とか柔軟な子育て応援金にしてやったりとか、そういった柔軟な対応も必要ではないかなと思えました。

あと、今の話を聞くとそのままいくのかなと思うんですが、せっかく出産なされた方とか転入されてくる方に塩竈っていいなあという、そういった施策をもっとしていただければと思います。これは強く申し上げておきます。

あと、21ページの障がい者福祉施設整備、これはこういった流れかなと思うんですが、いろいろ思うと、こういう施設運営というのは今大変厳しいとも聞いていますので、先ほど、西村さん、そして小高さんなんかも経営状況は大丈夫ですかという心配をされていますので、その辺の裏づけとかというのは、そういうのはちゃんと指導しているのかどうか。まるっきり法人ですからそこにお任せっ切りなのか、その辺の対応をどう見ているのか、お知らせください。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 福祉法人の決算状況といったものに

については、生活福祉課におきまして毎年度、報告を頂戴してございます。そういった中で、この社会福祉法人あしたば福祉会の決算においてもつぶさに点検させていただいております。そういった中で、今回、こういった形での施設を整備するというところでございまして、十分運営ができるという判断でございます。運営ができるというところを、なお確実なものとしていただくために、こういった形での今回の支援ということで捉えていただければと思います。

○浅野委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ社会福祉施設整備関係の補助金をもらって、あとなかなか本当に利用者の利用度というか、あとこれは入所もある程度5名となっているんですが、そういったちゃんとした計画で、全部埋まってくれば今のあすなろさんみたく30人が35名くらいで多目に回ってればいいんですが、それが利府の支援学校の卒業生を待っていてのとなると、なかなかその期間、いろいろな補助金絡みでの減少とか、そういうので苦しい状況が続かないようにだけ、ある程度、二市三町の方にも声がけすると思うんですが、そういった意味で運営がスムーズにいきますようご努力願いたいなと思います。あと、そういう感じで何か指導的な考えはありますか。

○浅野委員長 郷古生活福祉課長。

○郷古健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ありがとうございます。

今、この生活介護施設、利府支援学校の児童・生徒の推移ということを見ましても、やはり今後、かなりの数でふえていくというところでございます。あしたば福祉会あすなろホームにつきましては、塩竈市の方とのお話もさせていただきましたが、やはり二市三町にもご利用していただくということで、先ほどあすなろとあすなろさかえの割り振りの部分での話をさせていただきますして、28年度からは若干余裕があるという中身になってございますので、そちらの利用を促しながら計画的な社会福祉法人の運営ができるように指導してまいりたいと思っております。

○浅野委員長 菊地委員。

○菊地委員 よろしくお願ひしたいと思います。

あと、21ページの整備を必要とする理由の中で、生活介護事業所が2カ所ありますがという中で、杏友園さんの話もされました。杏友園さんも何度もこういう会議があるたびに私言っているんですが、60人の入所者がおります。それで、今60人の入所希望者がいるということ

も伝えていましたので、ぜひそういった意味で大変入所を待たれている方が苦勞なされているという面もあるので、そういった意味で福祉の充実で住みよい塩竈を目指すのであれば、やっぱりバリアフリーの観点から、こういった障がい者の福祉施設がふえますようにご指導、ご努力をお願いしたいなと思いますので、その辺は今回補正関係でそこには入っていないんですが、そういった意味でいろいろ機会がありましたらご相談に乗っていただければなと思いますので、これはお願いだけしておきます。

あと、最後になりますが、国保と介護と後期高齢者、いろいろ償還金だ、返還金だ、還付金だと、平成26年度の精算事務ですよという話なんですけど、この3会計は、安定した経営を今なされているのかどうか、それだけお知らせください。

○浅野委員長 遠藤長寿社会課長。

○遠藤健康福祉部長寿社会課長 特別会計、特に介護については安定経営しているということでございます。

○浅野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 保険年金課から国保と後期高齢者特別会計について説明いたします。

まず、国保につきましては、ここ数年、安定経営を進めておりまして、返還金はお示しの資料には1億2,400万円とありますが、これは国からの過払い分ということになっておりますので、昨年度につきましても安定経営に終始したと捉えております。

なお、後期高齢者医療特別会計につきましては、運営自体が後期高齢者医療広域連合になりますので、保険料をお納めいただいて、そのまま広域連合に納めるということになっておりますので、経営上は広域連合が経営しておりますので、塩竈市は通過特別会計という形でご理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○浅野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。いろいろ、みんな安定しているということで安心しました。

やはり、住民の方がいろいろ国保にしる介護にしる、年金の時期になると年金が下がって利用が多いんだよと、ふえたよという声がありますので、経営が安定しているのはいいんだけど、利用者にも優しい国保運営と介護関係をしていただくよう要望しまして終わります。

○浅野委員長 ほかにご発言ありませんか。土見委員。

○土見委員 済みません、最後に1点だけ質問させてください。こころんについてなんですけれども、追加で質問がございました。

現在、市のホームページを見ましたら月曜日から土曜日の開館時間は9時半から16時ということになっていたのですが、日曜日としては何時から何時までオープンする予定でしょうか。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 日曜日の開館時間ですけれども、日曜日と同じ9時半から16時となります。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

先ほど、予算の話があったんですけれども、予算から計算すると1日大体4時間しか雇えないことになっているのですが。というのは、スタッフが保育士と子育て経験者合わせて1,900円、それが単純に倍で2セットあるとしたら3,800円、これは17万円を11日で割って、さらに3,800円で割ると4時間ぐらいになってしまうんですけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 雇用する人数全て1日勤務していただくわけではなくて、2人ずつのローテーションになりますので、まず1日当たりの勤務の人数としては2人ずつという形になりますので、その辺で多分計算が違うのかなと思います。以上でございます。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 済みません、僕の計算間違いでした。

最後に、利用者の駐車場に関してなんですけど、こちらはどのように対応していくご予定でしょうか。

○浅野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今現在、壱番館の南駐車場を土曜日、日曜日にも開放しているところがございますので、利用に当たってはそちらの南駐車場を利用していただくような形になるかと思っております。以上でございます。

○浅野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。以上でございます。

○浅野委員長 ほかにご発言ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時10分 再開

○浅野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第65号、第66号、第69号及び第70号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○浅野委員長 挙手全員であります。よって、議案第65号、第66号、第69号及び第70号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

午前11時11分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 浅野敏江